

令和 7 年度 国分寺市立第一中学校 生活のきまり

1 服装・身なりについて

- ① 通学服 …男女とも学校指定の標準服を着用する。自分の体にあったものを着る。
極端に大きなものや小さなものは着用しない。変形学生服は不可。校章をつけることについては任意とする。学校にて購入は可能。(490 円)
ズボンの幅を広くする、細くする、腰パン、ズボンの裾まくり等はしない。ブレザーの前ボタンは閉める。ただし、昼休みに外で遊ぶ際や、着席時は外していてもよい。登下校時はブレザー着用を基本とする。ブレザーを学校に置いて帰ってはいけない。
スカートの丈は膝が隠れる程度とし、短くしたり、長くしたりしない。
- <冬服> **※衣替えの時期は伝えるが、夏服や冬服かは自己判断**
- ・ブレザー着用。ズボン、スカートは冬服用のものを着用。
 - ・男女ともワイシャツを着用。
 - ・**儀式的行事（生徒が一堂に会する場）では必ずネクタイをしめる。それ以外では、しなくても良い。**
なお、ネクタイ着用時は、ワイシャツ・ブラウスの第一ボタンが見えないようきちんとしめること。
- <夏服> 近年の酷暑に考慮し、今年度も体育着登下校を実施するため、夏服を購入していない家庭もあるため、着用は任意とする。
- ・ブレザーは着用しない。
 - ・男子は白のワイシャツ or 白のポロシャツ（ワンポイント可）を着用。
女子は白のワイシャツにベスト or 白のポロシャツ（ワンポイント可）を着用。下着が見えないよう配慮したうえで、ベストの着用は任意とする。
 - ・ネクタイはしめない。
- ② 防寒着
- ・ブレザーの下に着る防寒着は、黒、紺、グレー、ベージュ系の単色のセーター、または、カーディガンのみとし、ブレザーから極端にはみ出るものは禁止。体温調節のためのブレザーの着脱は自己判断。廊下に出る際もブレザーを着なくても良い。ただし、**職員室にはセーター、カーディガン、コート姿で来ない。室内でのコートの着用は基本的にしない。**
 - ・ブレザーの上に着る防寒着は、コート（スクールコート、ピーコート、ダッフルコート）やダウンジャケットとし、色は黒・紺・グレー・ベージュ系で無地のものとする。また、部活動で使用しているウィンドブレーカーの着用は認める。学校生活の中で部活のトレーナーをジャージの下に着るのは不可。ジャージ登校のときのみ、ジャージ上下を着用した上でも寒い場合は、ズボンの防寒着を認める。色は防寒着の色の規定に準じる。
 - ・タイツの着用は認める。色は黒とし、肌がすけないものを使用する。
 - ・マフラーや手袋は、著しく派手なものやだらしないものは不可。
 - ・ひざ掛けは、派手な色や柄のものは不可。なお、使用できるのは教室内のみとする。特別教室への移動時は手に持ち、使用については教科の先生の指示に従う。
- ③ 肌着
- ・派手でない無地のもの（ワンポイント可）とする。**ハイネックは不可。**
- ④ 靴下
- ・色は白・黒・紺・グレーのもの（ワンポイント可）とし、儀式的行事の際は、アンクルソックスは望ましくない。
- ⑤ ベルト 色は黒・茶色で無地のもの。デザインされたものや装飾付きは不可。
- ⑥ 履き物
- <通学用> 運動靴、または、革靴。天候により長靴も可。高価なものは避ける。
- <上履き> 学校指定の学年色別のものを使用。**かかとを踏まず、靴ひもをきちんと結ぶ。**落書きは禁止。必ず、**かかとに記名すること。**

- ⑦ ジャージや体育着
- ・学校指定の学年色別のものを着用。体育着のシャツを出して、だらしない着方をしない。
 - ・上着（ジャージ）のチャックは最低ネームの高さまでしめ、ズボンの裾をめくらない。
- ⑧ 髪型
- ・学習や運動の妨げにならないような、さっぱりとした髪型が望ましい。
 - ・特に、入学式や卒業式などの儀式では、長い髪の方は結ぶように努める。
 - ・**髪を留めたり結んだりするピンやゴムは、黒・紺・茶色**のものとし、カチューシャ、クリップ、バレッタなどの髪留めは不可。ピンをブレザーのポケット等に付けたり、必要以上にゴムを手首に巻いたりしない。
- ＜禁止事項＞
- ・髪の毛の加工（脱色、染色）、整髪料（ワックスやムースなど）は禁止。
 - ・ツブブロック等は、著しく華美でない限り認める。縮毛矯正も、禁止にはしない。
- ⑨ ミサンガ、ネックレス、**ピアス、マニキュア等の装飾品**はしない。

2 持ち物について

- ① 学校生活に必要なもの、一切持参しない。
 （特に携帯・スマホ、アメ・ガムなどの飲食物、制汗スプレーなどの化粧品類、雑誌やマンガ、プリクラ帳、音楽プレーヤー、金銭、危険物等は持ってきてはいけません。）
※携帯・スマホはその場で発見した教員が預かり、保護者に連絡し返却します。
 ※制汗用の臭いのない（無臭）のシートのみ可。ゴミの始末はきちんとすること。
- ② 水筒を持参しても良い。ただし、水、甘くないお茶、スポーツドリンクのみとし、教室、または、授業や部活動等で先生に指定された場所で飲むこと。特別教室については教科の先生の指示に従う。
- ③ 通学用のカバンは生活スペースの確保等のため、極端に大きなものは控え、**机の横にかけること。**
- ④ 傘は教室のバケツで管理をする。ただし、濡れている場合は昇降口の傘立てを利用してもよい。
- ⑤ 腕時計の使用を許可する。ただし、腕時計型ウェアラブルデバイス（アップルウォッチなど）、アクセサリ的なもの、高価なものや派手なものは禁止とし、破損・紛失等、管理については自己責任で行うものとする。なお、時計機能以外は使ってはいけないこととする。

3 その他

- ① 自転車通学は不可。万一、自転車通学を発見した場合は、自転車を一時預かる。
- ② 遅刻（８：３０～）して登校した場合は、必ず職員室に寄り、学年の先生に伝えてから教室に行く。
- ③ 登校後は原則、外出することはできない。忘れ物があり、再登校したい場合は、先生に報告し、生徒が職員室前の公衆電話で家庭に連絡をし、保護者の了承を得てから下校する。
- ④ 給食を頼んでいる生徒は、ふりかけやおにぎりなど給食に加えるものを持参できない。
 お弁当持参の生徒は、ゼリーなどのおやつ類を持参できない。また、ゴミは家に持ち帰る。
 なお、お弁当を購入して持参する場合は、登校前にお店に私服で買いに行き、一度自宅に戻ってお金を置き標準服に着替えてから登校をするものとし、登校途中の購入は認めない。
- ⑤ 物の貸し借りはしない。
- ⑥ 箸を忘れた場合は、１階配膳室で手続きをしてから箸を借りることができる。
- ⑦ 上履きを忘れた場合は、職員室で手続きをしてから上履きを借りることができる。
- ⑧ 雨が降っているにも関わらず傘のない場合は、職員室で手続きをしてから傘を借りることができる。
- ⑨ 他学年のフロアに行かない。他クラスに入らない。教室移動の際などは最寄りのトイレを使用可。
- ⑩ ベランダに出ること、トイレにたまることは禁止。
- ⑪ **保健室を利用する場合、授業中は教科担当の先生、休み時間中は職員室に行って学年の先生から『保健室利用票』を受け取り、教科担当（次の授業担当）の先生のサインをもらってから来室すること。**

これらの決まりを必ず守ること。自分自身を高めていくために、良識ある判断をして、きちんとした生活を送っていこう。みんなで力を合わせて国分寺一中をさらに良い学校にしていこう！

国分寺市立第一中学校 生活指導部